

平成 28 年版 パーフェクト宅建 基本予想問題集
【法改正・正誤のお知らせ】

(3762)

平成 28 年 9 月 12 日
株住宅新報社 出版・企画グループ
TEL 03-6403-7806

【法改正】 上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。

ページ・位置	改正前	改正後
P182、183 ①の問題及び解説	法改正により削除	

【正誤】 上記書籍に、以下のような記述の誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
P126 ①問題上 1 行目	E に譲渡	C に譲渡
P126 ④問題上 1 行目	A が乙建物	B が乙建物
P126 ④問題上 1,2 行目	B が借地権の	A が借地権の
P126 ④問題上 3 行目	B に請求	A に請求
P127 ④解説上 1 行目	A が乙建物	B が乙建物
P127 ④解説上 2 行目	B が承諾をしないときには、	A が承諾をしないときには、
P127 ④解説上 3 行目	B に請求	A に請求
P398 ア問題上 3 行目	この特約は無効となる。	この特約は 有効 となる。